



○健康課より

**うき浮き水中運動教室
(秋コース)参加者募集**

水中ウォーキングで無理なく体を動かしましょう！

- 室内でのストレッチ・筋力トレーニング、プールでの水中ウォーキングを通して、楽しく運動習慣を身につけ、生活習慣の改善をめざします。
- ▼対象 町内にお住まいの40歳～69歳の方(初回参加の方に限りです。)
- ▼定員 先着25名
- ▼日時 9月30日から12月16日までの毎週水曜日(全12回)
- ▼時間 午後1時～3時
- ▼場所 いきいきプラザ
- ▼費用 無料
- ▼申込方法 電話にてお申込みください。

▼問い合わせ先 健康課 成人健康係

☎(56) 91333

献血にご協力ください！

夏季は献血者が減少し、輸血用血液が不足する傾向にあります。

ぜひ、多くの方に献血へのご協力をお願いします。

- ▼日時 8月24日(月) 午後1時30分～午後4時
- ▼対象年齢 16歳～69歳(65歳以上の方の献血については、60歳から64歳までの間に献血経験がある方に限ります。)
- ▼献血種類 200ml又は400mlの全血献血
- ▼場所 上三川いきいきプラザ 検診ホール

▼問い合わせ先 健康課 成人健康係

☎(56) 91333

○福祉課より

**今月の納期
納期限 8月31日(月)**

- 町県民税……………第2期
 - 国民健康保険税…第2期
 - 介護保険料……………第2期
 - 後期高齢者医療保険料…第2期
 - 連絡先=税務課 納税係
- ☎(56) 9121

戦没者等の遺族の皆さまへ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金)が支給されます。

- ▼支給対象者 平成27年4月1日において、戦没者等の妻や父母等がいないうちに、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。
- ▼順番 戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 平成27年4月1日までに昭和27年に支給された弔慰金の受給権を取得した人
 - 2 戦没者等の子
 - 3 戦没者等の①父母②孫
 - ③祖父④兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

今月の休日納税相談

日時=8月30日(日)
午前 8時30分～11時00分
場所=1階 税務課窓口
連絡先=税務課 納税係
☎(56) 9121

4 前述1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。
- ▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- ▼請求期間 平成30年4月2日まで
- ※恩給等を受けている場合はご相談ください。

▼請求・問い合わせ先 福祉課 福祉人権係
☎(56) 91288

臨時福祉給付金について

消費税率の引上げに際し、所得の少ない方への負担を緩和するため支給する給付金です。給付金を受け取るためには申請が必要です。対象者になる可能性のある方には、申請書を9月中旬頃に郵送します。

**上三川町
交通事故発生状況**

	5月	6月
件数	4件	11件
負傷者数	6人	16人
死者数	0人	0人

- ▼支給対象者 平成27年度分の住民税が課税されていない方。ただし、課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除きます。
- ▼支給額 1人につき6,000円
- ▼受付期間 9月14日(月)から1月29日(金)(郵送の場合は消印有効)
- ▼提出書類 申請書
- 本人確認書類の写し(運転免許証、写真付き住民基本台帳カード等)
- 指定した口座が確認できる通帳等の写し(昨年度と同じ口座の場合は不要)
- 印かん(押印)

▼問い合わせ先 福祉課 福祉人権係
☎(56) 91288

保育所からのお知らせ

①休日保育について

町では日曜日や国民の祝日等の休日に、保護者の就労等により保育が必要な児童を保育する「休日保育」を実施しています。

▼対象児童＝日曜日や国民の祝日等に保護者の就労等により保育が必要な満1歳半以上就学前までの児童で、町内在住で保育所(園)に入所(園)している児童

▼実施場所＝上三川保育園
 ▼利用時間＝午前8時～午後6時

▼利用料金＝無料(ただし、保険料等は自己負担となります。)

▼利用方法＝休日に就労していることの証明書等が必要になりますので、福祉課へお問い合わせください。

②新年度保育所等入所受付について

平成28年4月の入所受付について、今年10月頃を予定しております。詳細等が決定次第、広報やホームページにてお知らせしますので、今しばらくお待ちください。

お問い合わせ先

福祉課子ども子育て係

☎9130

○保険課より

国民健康保険に加入の皆様へ

交通事故にあつたときは、必ず第三者行為に関する届出を!

交通事故のように第三者から傷害を受けてけがをしたときは、原則として加害者が治療費を全額負担(自賠責保険など)すべきものです。

国民健康保険証を使って治療を受けた場合には、加害者が負担すべき医療費を国民健康保険で一時立て替えをし、あとから加害者に費用を請求することになります。国保で治療を受けたときは、「第三者行為に関する届出を必ず提出してください。」

また、相手のいない交通事故(自損事故)の場合も届出が必要ですので、速やかな届出をお願いします。

※加害者と示談が成立し、すでに治療費を受け取っている場合などは保険証が使えません。示談を結ぶ前に保険課に届出をしてください。

届出に必要なもの

- ・保険証
- ・印かん
- ・交通事故証明書

☆被害届

☆事故状況報告書

☆念書

☆誓約書

☆の書類は保険課窓口でお渡ししています。

▼問い合わせ先

保険課 国保年金係

☎9134

結婚式を迎えられるご夫婦の皆様へ

町では毎年、敬老会において結婚50周年のご夫婦に記念品を贈り、お祝いをしております。今年度該当する方は、8月21日(金)までに保険課高齢者支援係まで届出書を提出してください。

届出書は、保険課窓口にありますので印かんを持参の上、お越しください。

▼該当者＝平成27年中に結婚50周年になる夫婦(昭和40年1月1日～12月31日の間に婚姻の届けを出した方)

▼申請・問い合わせ先

保険課 高齢者支援係

☎9102

○産業振興課より

カラス等の駆除の実施について

農作物への被害を防止するため、カラス等の有害鳥獣の駆除を実施します。駆除は銃器を使用して行いますので、ご理解、ご協力くださるようお願いいたします。

▼日時＝9月5日(土)・6日(日) 午前7時～午後5時

▼実施場所＝上三川町内全域

▼対象鳥獣＝カラス・カルガモ

▼問い合わせ先

産業振興課 農産園芸係

☎9138

○住民生活課より

お盆期間中の資源物とごみの収集・尿汲み取りについて

▼資源物とごみ＝お盆期間中

も通常通り収集します。

▼し尿汲み取り＝栃南産業・マルフジともに8月13日(木)～16日(日)が休みです。

▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係

☎9131

●し尿に関する事

(株)栃南産業 ☎53 5557
 (有)マルフジ ☎56 6544



宮崎干瓢商

TEL 0285-56-6059

河内郡上三川町上蒲生 2023-5

**布類・資源ごみの
分別にご注意!!**

資源ごみとして収集できる布類は、シャツやトレーナーなどの衣類（中に綿の入ったジャンパー等は除く）と、てぬぐいやタオルなどの小さな布類に限られます。

布団、枕、座布団、毛布、カーテンなどは、粗大ごみとなり、資源ごみとはなりませんのでご注意ください。

【事業系ごみの排出について】

会社やお店などの仕事等によつて発生したごみは事業系ごみに当たります。

事業系ごみはステーションに出すことはできません。

事業系ごみを処分する場合は、各自でクリーンパーク茂原に持ち込み有料にて処分するか、町から許可を受けた業者に依頼して収集運搬してもらう方法になります。

▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係
☎ 9131

不法投棄は犯罪です!

みなさんが、地域の環境美化に取り組んでいる一方で、様々な場所への不法投棄が行われています。

不法投棄とは空き地や山林、河川などに粗大ごみや家電などの一般廃棄物や、金属くずやがれき類などの産業廃棄物などを捨てることです。

町では、これらの不法投棄対策の為、職員によるパトロールや、不法投棄されたごみの排出者を特定する調査も行い、悪質と判断した場合には警察と連携し対処します。

▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係
☎ 9131

**廃棄物の野外焼却は
原則禁止です!**

「洗濯物に煙の臭いがついてしまう」「煙の臭いで窓が開けられない」など、ごみを焼却した際に発生する煙や臭いで困っている人が近所にいるかもしれません。ごみを野外で焼却することは、原則として禁止されています。家庭から出たごみについては、分別方法に従い決められた日にステーションに出してください。

思いやりの心で、みんなが住みよい環境づくりにご協力ください。

▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係
☎ 9131

○都市建設課より

町営住宅入居者募集

▼募集住宅

- 下町第一町営住宅 3DK 2戸
- 2DK 2戸
- 下町第二町営住宅 3DK 1戸
- 4DK 1戸



公園利用について

利用者安全確保の観点から、公園内ではラジコン機（ドローン等を含む）の利用はできません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

都市建設課 管理係
☎ 9146

○上下水道課より

下水道台帳作成に伴う調査について

▼日時 平成27年8月21日（金）～平成27年12月25日（金）午前9時～午後5時

▼区域 上三川町内二部宅地内

おもに昨年度に設置された公共汚水桝等を調査します。調査の際には、調査員が宅地内に入る場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査員は町発行の身分証を携帯しています。

▼問い合わせ先

上下水道課 下水道係
☎ 9144



○他機関より

福祉のお仕事ミニ面談会

福祉のお仕事をお探しの方を対象に、県内各地域において求人事業所との面談会を開催します。

福祉の仕事に関心はあるけれど、よくわからないという方には、センターの専門相談員がアドバイスをします。

▼日時 9月18日(金)

午後1時～午後3時30分

▼場所 真岡商工会議所

▼対象 福祉のお仕事をお探しの方、転職をお考えの方で、①平成28年3月卒業見込の専門学校生、短大生、大学生の方、②福祉の仕事、資格取得に興味のある方。
 内容 求人事業所の採用担当者から仕事の内容や採用条件を聞くことができます。

▼問い合わせ先

栃木県社会福祉協議会

福祉人材・研修センター

☎028(643)5622

とちぎジョブモール
巡回相談会のお知らせ

求職者の就職支援のため、「就職応援セミナー」「総合相談」「キャリアカウンセリング」を無料で行います。いずれも予約が必要です。

▼内容

①就職応援セミナー

午前10時30分～正午

②相談会

午後1時～午後4時

▼場所 栃木県庁河内庁舎401会議室

▼予約方法 8月19日(水)17時までに問い合わせ先にお電話ください。

▼問い合わせ先

栃木県宇都宮労政事務所

☎028(626)3053

平成24年度行政書士試験

▼試験期日 11月8日(日)

午後1時～午後4時

▼試験場所 宇都宮大学峰キャンパス(宇都宮市峰町350番地)

申し込み方法

① 郵送(受付期間…8月3日～9月4日消印有効)

② インターネット(受付期間…8月3日～9月1日午後5時)

第23回「ジュニア知事さん」
作文募集

県では、「もし私が知事になったらこんな事をしてみたい」をテーマとした作文を募集しています。知事になってふるさと「とちぎ」のためにやりたいことを書いて送ってください。

▼問い合わせ先

栃木県広報課

〒320-8501

宇都宮市埴田1-1-20

☎028(623)2158

▼締切 9月4日(金)

とちぎの子ども育成憲章について

栃木県では、子どもを育むための大人の基本理念や行動指針として平成22年2月に「とちぎの子ども育成憲章」を制定しました。

子どもたちが夢や希望を持ち心豊かでたくましく成長するために私たち大人が積極的に子どもたちと関わっていきましょう。

とちぎの子ども育成憲章

明日を担う子どもたちが 夢と希望を持ち心豊かでたくましく成長することは 県民すべての願いです
 わたしたちは 子育てに積極的にかかわり子どもたちをみんなで育てていく決意を込め ここに憲章を制定します

- わたしたちは
- 一、子どもたち一人ひとりを尊重し 命を大切にします
 - 一、子どもたちとのかかわりを深め 思いやりの心をはぐくみます
 - 一、子どもたちとともに 学び 喜び 励ましあい 社会の一員としての自覚を育てます
 - 一、一人ひとりが子どもたちの手本となるよう行動します
 - 一、とちぎの豊かな自然 伝統 文化を守り 子どもたちに引き継ぎます

▶問い合わせ先=
 栃木県県民生活部人権・青少年男女参画課
 ☎028(623)3075

こころの相談

開催日＝8月25日(火)
9月27日(日)
相談時間＝午前9時～正午
(1人あたり1時間)
場所＝上三川いきいきプラザ
共用相談室
相談員＝カウンセラー
※事前予約が必要です。
▶問い合わせ先＝
健康課 成人健康係
☎(56)9133

隣保相談

地域住民の生活上の相談、
人権にかかわる相談に応じます。
▶日時＝8月8日(土)
午前10時～正午
▶場所＝東館南集会所
相談員＝小野崎 洋子 相談員
▶問い合わせ先＝
福祉課 福祉人権係
☎(56)9128

法律相談

日時＝8月16日(日)
午前10時～午後1時(1人20分)
場所＝上三川いきいきプラザ
共用相談室
相談員＝栃木県弁護士会弁護士
申込期間(予約制)
＝8月3日(月)～14日(金)
費用＝無料
連絡先＝福祉課 福祉人権係
☎(56)9128 FAX(56)6868

心配ごと相談

日時＝毎週水曜日 午前9時～正午
(第5水曜日、祝日を除く)
場所＝上三川いきいきプラザ
共用相談室
内容＝日常生活上に生じる心配ごと、
困りごとなど
問い合わせ先＝
上三川町社会福祉協議会
☎(56)3166

平成27年度 フレッシュユパトナー 講座受講生募集

農村女性が農業経営に参画し、積極的に地域で活動を展開することを促進し、自立する女性農業者の育成とネットワーク化を図ることを目的として、若手女性農業者を対象とした「フレッシュユパトナー講座」が開講されます。
詳細については、栃木県河内農業振興事務所まで直接お問い合わせください。
※募集期間が過ぎても、要相談により受付いたします。
▼対象＝20代～40代の女性農業者等

▼場所＝栃木県庁河内庁舎ほか
▼申込み期限＝8月7日(金)まで
▼問い合わせ先＝
栃木県河内農業振興事務所
☎028(626)3072

家族介護者交流事業の お知らせ

ご家族の介護をされている家族の同士との交流、心身のリフレッシュを目的に家族介護者交流会を開催します。詳しい内容や日程については、お問い合わせください。
▼期日＝平成27年10月15日(木)から16日(金)の1泊2日
▼行先＝関東近郊

秋の農作業を頼みたい方は、 農業公社へ

「高齢化により農作業がづらくなった」「コンバインが老朽化した」など、農作業でお困りでしたら委託してみてはいかがでしょうか。

町農業公社では大型農業機械等の効率的な利用により、コスト削減を図るため、秋の稲刈り作業等、農作業の受委託斡旋をしています。
▼斡旋農作業＝稲刈り、乾燥調整、耕起等
▼作業実施者＝農業公社の農作業受託者として登録されている営農集団及び認定農業者
▼申込み・問い合わせ先＝
(公財)上三川町農業公社
☎(56)4312



上三川北地域福祉センターカレンダー

開館時間＝午前8時30分～正午、午後1時～5時(●印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
8	2	●3	●4	5	6	7
	9	●10	●11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20
月	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30		
	31					

▶問い合わせ先＝☎(56)6685

